

1. 病害虫名 : **ネギアザミウマ**
2. 対象作物 : **ネギ、タマネギ、ニンニク、施設栽培野菜・花き類**
3. 発生が予想される地域 : **県下全域**
4. 発生程度 : **多**
5. 注意報発表の根拠
 - 1) 一般圃場での3月下旬の早生タマネギ、中晩生タマネギ及びニンニクにおける発生量は多かった(第1、2、3表)。
 - 2) 本虫が多発しているタマネギなどでは、倒伏や収穫にともない、周辺作物への飛来が増加するおそれがある。本年は特にタマネギの生育が前進しており、周辺作物への飛来時期も早まる可能性がある。
 - 3) 4月の気象は気温が高く、降水量が平年並の予想であり、発生が増加するおそれがあり、防除を徹底する必要がある。

第1表 早生タマネギのネギアザミウマの発生状況

発生圃場率(%)				寄生虫数/10株(頭)			
年次	1月下旬	2月下旬	3月下旬	年次	1月下旬	2月下旬	3月下旬
2011	70.0	55.6	80.0	2011	7.4	19.0	37.5
2012	80.0	80.0	90.0	2012	14.9	15.6	23.3
2013	60.0	50.0	60.0	2013	2.3	6.2	16.0
2014	30.0	50.0	90.0	2014	1.7	2.8	37.0
2015	60.0	70.0	70.0	2015	3.3	5.1	26.4
2016	70.0	90.0	100	2016	19.1	35.6	79.6
2017	0	60.0	100	2017	—	11.5	14.9
2018	16.7	0	25.0	2018	3.0	—	8.7
2019	50.0	70.0	100	2019	9.8	77.1	54.6
2020	80.0	80.0	100	2020	15.5	32.6	148.4
2021	70.0	100	100	2021	7.4	27.0	240.5
平年値	51.7	60.6	81.5	平年値	8.6	22.8	44.6

第2表 中晩生タマネギのネギアザミウマの発生状況

発生圃場率(%)				寄生虫数/10株(頭)			
年次	2月下旬	3月下旬	4月下旬	年次	2月下旬	3月下旬	4月下旬
2011	27.8	11.1	94.4	2011	1.4	3.0	22.5
2012	11.1	16.7	77.8	2012	5.5	10.3	18.0
2013	0.0	33.3	72.2	2013	—	7.8	38.8
2014	5.6	11.1	72.2	2014	1.0	5.0	16.0
2015	16.7	16.7	72.2	2015	2.7	11.7	16.8
2016	22.2	55.6	82.4	2016	6.0	6.9	39.0
2017	16.7	55.6	83.3	2017	3.0	4.9	26.1
2018	5.9	5.6	61.1	2018	1.0	31.0	16.2
2019	33.3	66.7	83.3	2019	12.2	26.4	136.6
2020	33.3	61.1	72.2	2020	8.8	42.6	111.2
2021	46.7	60.0		2021	3.3	49.4	
平年値	17.3	33.3	77.1	平年値	4.6	15.0	44.1

第3表 ニンニクのネギアザミウマの発生状況

発生圃場率(%)				寄生虫数/10株(頭)			
年次	2月下旬	3月下旬	4月下旬	年次	2月下旬	3月下旬	4月下旬
2011	38.9	27.8	55.6	2011	3.9	3.8	35.1
2012	44.4	44.4	44.4	2012	9.1	3.0	4.0
2013	11.1	5.6	27.8	2013	2.0	2.0	7.6
2014	27.8	27.8	22.2	2014	11.4	3.4	9.0
2015	22.2	22.2	27.8	2015	1.5	7.5	6.2
2016	16.7	50.0	50.0	2016	2.3	10.0	74.2
2017	5.6	16.7	83.3	2017	2.0	1.7	24.9
2018	11.1	17.6	33.3	2018	1.5	0.7	8.2
2019	38.9	72.2	66.7	2019	15.7	7.5	44.8
2020	72.2	61.1	94.4	2020	15.2	10.1	46.9
2021	72.2	72.2		2021	20.6	9.2	
平年値	28.9	34.5	50.5	平年値	5.6	4.8	22.0

6. 防除対策

- 1) 野菜類及び花き類ではネギアザミウマの吸汁により、ウイルス病（ネギえそ条斑病等）が媒介される場合や食害痕から病原菌が侵入する場合があるので、食害が認められる場合は早期に防除を行う。
- 2) 施設栽培では青色または黄色粘着トラップ等を利用して発生状況を確認し、発生が多い圃場では防除を行う。ネギでは葉にわずかなカスリ状の食害痕が見られる場合に、アスパラガスでは圃場内の数か所で成茎の擬葉が繁茂しているところを手で払って、10×20cm程度の板上に1か所当たり1～5頭の成虫が認められたら防除する。
- 3) 防除後も表土中の蛹や葉肉内の卵により新たに羽化、孵化する場合もあるので、多発圃場では7～10日間隔で防除を行う。
- 4) 露地栽培ではシルバーマルチ、施設栽培では目合が1mm以下のネット被覆することや周囲に乱反射シートを敷設することで飛び込み量を減らすことができる。
- 5) 圃場内及び圃場周辺の除草に努める。
- 6) 防除薬剤は香川県主要病害虫・雑草防除指針、防除暦等を参考に選定する。抵抗性の発達回避のため、同一系統の薬剤を連用しない。



写真1 ネギアザミウマ成虫



写真2 青ネギにおけるネギアザミウマの被害

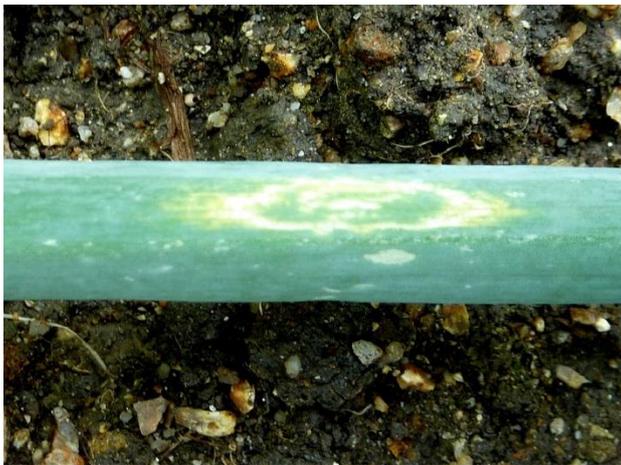


写真3 青ネギにおけるネギえそ条斑病の症状

病害虫防除所インターネットホームページ
URL: <http://www.jppn.ne.jp/kagawa/>